

平成 29 年度 放課後児童クラブ事業の実施状況について

出雲市における放課後児童クラブの現状と課題を踏まえ、昨年度の「出雲市子ども・子育て会議」で意見聴取を行い、とりまとめた「出雲市放課後児童クラブの今後の方向性」に示した 4 つの方針に係る今年度の実施状況について下記のとおり報告します。

記

方針に対する取組状況

方針(1) 開所時間の延長について

雇用の確保や現状を踏まえ、終了時刻は現行のとおり午後 6 時としますが、時間延長を求める保護者ニーズへの対応として、各放課後児童クラブの実情に応じた延長制度の導入を検討します。

【取組状況】

- ◇ 平成 29 年 3 月議会において、「出雲市児童クラブ条例」を改正
〔改正内容〕
 - ・ 開設時間の延長：市長が必要と認めるときは午後 6 時 30 分まで延長可能
 - ・ 延長負担金：10 分当たり 100 円
 - ・ 施行期日：平成 29 年 10 月 1 日
- ◇ 出雲市児童クラブ運営委員長・支援員等会（5 月開催）において、各地域の運営委員長等に対して延長実施の考え方などを説明
…開設時間の延長については、職員体制などが整わないクラブも想定されることから、平成 29 年度中は実施可能なクラブで行うこととしている。

方針(2) 職員の職務に対する支援について

配慮を必要とする子どもへの対応など、指導員等の職務を支援するため、臨床心理士や社会福祉士等の専門職員による巡回相談体制の構築を検討します。

【取組状況】

- ◇ 市の嘱託員「児童クラブ巡回相談員」として、適当な人材への打診をしてきたが、現時点では人材確保に至っていない。現在、ハローワークで求人募集を行い、早期の確保に向けて取り組んでいる。

方針(3) 施設の確保について

国の基準面積 1.65 m²以上を満たしていない施設の解消を基本に、学校の余裕教室の活用、空き家等の借家、既存施設の増築改築、新築の順に、優先順位を設けて、計画的に整備を進めていきます。

【取組状況】

- ◇ 平成29年度事業として、児童数の増加により施設が狭隘となっている「荒木児童クラブ」の増設整備を行う。

〔施設規模（予定）〕

建築延床面積 69.39m²（構造：プレハブ造平屋建）

受入児童数 25名程度

開所予定 平成30年4月

- ◇ 今後、改めて4年生以上の入会希望者等のニーズを把握し、財政計画との整合性を図りながら、方針に基づき計画的に施設の確保を行う。

方針(4) 保育所を運営する社会福祉法人等による運営制度の創設について

各地域の運営委員会が抱える複合的な課題を補完する事業として、保育所を運営する社会福祉法人等による放課後児童クラブ運営制度の創設を検討します。

【取組状況】

- ◇ 保育所を運営する社会福祉法人等が設置する児童クラブの施設整備費及び運営費に対する補助制度を創設

〔制度の概要〕

○補助対象者の要件

- ・市内で保育所（認定こども園を含む）を運営している社会福祉法人又は学校法人
- ・施設整備及び運営を予定している小学校区にある市設置の児童クラブに待機児童がある又は生じる恐れがあること。
- ・「出雲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例」に規定する基準を満たしていること。

○対象経費

- (1) 施設整備補助（出雲市放課後児童クラブ施設整備事業補助金交付要綱）

対象経費：児童クラブの新設、既存施設の全部改築又は拡張整備に係る工事請負費及び工事事務費

- (2) 運営費補助（出雲市放課後児童クラブ運営費補助金交付要綱）

対象経費：

- ・児童数10人以上かつ年間250日以上の開設を対象
- ・事業の実施に必要な経費（人件費、報償費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、役務費、使用料）

○施行期日 平成29年7月1日